

評価項目・得点	評価の理由
<p>実績 25 / 50点</p>	<p>2005年のマニフェストに掲げられた6つの方針は、いずれも2004年の「少子化社会対策大綱」および「子ども・子育て応援プラン」での課題設定を踏襲したものであり、数値目標もなく、約束としての形式を備えていない。だが「応援プラン」を見ると、2009年までに取り組むべき施策および数値目標、10年後のビジョンが描かれている。安倍以降の内閣もこれを継承しているが、3内閣の方針は、「仕事と生活の調和」をいかに実現していくか、というひとつの方向へ収斂していく。それは女性の選択肢が「働くか結婚するか」という2つに制約される「二者択一構造」の解消が急務だ、との問題意識によるところが大きい。「育児休業取得や短時間勤務制度の導入促進」について実績を見ると、女性の育児休業取得率には改善が見られる。2004年には70.6%だった取得率は、2007年には89.7%となった。しかし男性の取得率はわずか1.56%（2007年）で、「2012年までに10%」との目標達成は難しい。育児期の短時間勤務制度の導入促進については、麻生内閣下の2009年6月に「育児・介護休業法改正案」が成立している。3歳未満の子どもがいる従業員を対象に、短時間勤務制度導入や残業免除を義務化するものである。「待機児童ゼロ作戦」については保育所定員が10万人単位で増員されたにもかかわらず、待機児童数の増加には歯止めがかかっていない。2008年の待機児童数は少なくとも2万人にのぼっており、ゼロには程遠い。今後の大きな課題は安定財源の確保である。増税、あるいはそれ以外のかたちで、少子化対策をどう支えていくのかが問われる。</p>
<p>実行過程 15 / 20点</p>	<p>少子化対策については、2003年に内閣府に置かれた少子化社会対策会議（委員長：総理大臣、委員：関係閣僚）で検討が行われている。同会議は、日本の少子化対策に関する最高意思決定機関として設けられ、会議での決定は事実上の閣議決定として政策プロセスに組み込まれることとなる。2007年2月に設置された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議は12月、「仕事と生活の調和憲章」と「行動指針」を策定した。策定にあたっては関係閣僚と経済界・労働界・地方公共団体との間で合意がなされた。同月には「重点戦略」も発表されている。検討会議での議論は、2008年1月に設置された社会保障国民会議に引き継がれた。</p>
<p>説明責任 7 / 30点</p>	<p>総じて、個々の施策の内容や、それらが少子化対策全体の中でどのように位置付けられるのかが、極めてわかりにくくなっている。施策の成果についてはウェブなどを通じてデータが公表されているが、実数と比率が混在しているなど、達成状況が第三者にとって見えにくいのは問題である。</p> <p>しかし最も深刻なのは、本格的な少子化対策に要するはずの財源論が封印されてきたことである。国民の合意が真に必要な分野であるなら、負担論も含めた具体的な問題提起を行い、政策体系を選択肢として、国民に示していく必要がある。</p>